

法規 401_職業倫理 (J3)【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター 6階で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

2. 実施内容

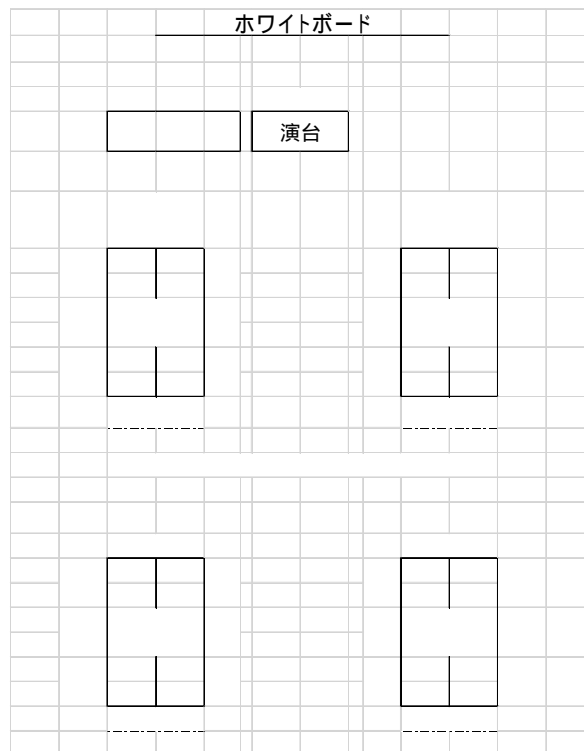
(1) 検討課題は「職業倫理 (J3) <ゼミナール>」テキスト

eラーニング 監査 301「職業倫理【その1】(職業倫理に関する諸規程の理解)」は受講済みであることを前提として講義を進めます。

関連する法令、基準等【倫理規則 (2023年4月1日施行)】の

- ・倫理規則の手引. 1項. 倫理規則の目的
- ・パート 1 倫理規則、基本原則及び概念的枠組みの順守
- ・パート 3 セクション 600 監査業務の依頼人に対する非保証業務の提供を通読しておくこと。

(2) 各会場での座席位置は下記参照 別紙で指定されたグループの島に着席してください。



(3) 各グループの中から代表者 (陪審員) を一人設ける。代表者 (陪審員) は自分のグループも含めて、アイデア (解答発表) の優劣を理由付きで評価する。

(4) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以上